

令和 4 年

寒川町教育委員会会議録

3月 定 例 会

日 時：令和4年3月18日（金）
午後1時30分 ～ 午後3時02分

場 所：東分庁舎第3会議室

出席者

<教育委員会>

教育長		大 澤 文 雄
教育委員	1 番	大 川 勝 徳
	2 番	小 川 雅 子
	3 番	大 関 博 之

欠席者

教育委員	4 番	布 谷 あけみ
------	-----	---------

<事務局職員>

教育次長	内 田 武 秀
教育政策課長	高 橋 陽 一
学校教育課長	小 島 康 義
教育政策課専任主幹	黄 木 悟
（兼）学校教育課専任主幹	
町民センター館長	別 府 拓 自
総合図書館長	岩 渕 麻 子
書記	尾 畑 浩 司

寒川町教育委員会定例会（3月）議事日程

1. 開 会
2. 前回会議録の承認
3. 会議録署名委員の指名
小川委員 大関委員
4. 教育長報告
5. 社会教育施設報告
 - ①公民館報告（資料1）
 - ②総合図書館報告（資料2）
6. 委員報告
7. 協 議
 - ①令和4年度の教育委員会委員の活動について（資料3）
8. 議 事
 - 議案第6号 令和4年度重点施策について
 - 議案第7号 令和4年度小・中学校の夏季休業日における授業日の変更について
 - 議案第8号 県費負担教職員管理職の任免の内申について
9. その他
10. 閉 会

1. 開 会

(教育長)

皆さん、こんにちは。ただいまの出席者は4名です。布谷委員は、都合により今日は欠席でございます。定足数に達しておりますので、これより寒川町教育委員会3月定例会を開会いたします。

本日の会議日程は、お手元に配付したとおりです。

2. 前回会議録の承認

(教育長)

前回定例会の会議録は、あらかじめ署名委員の署名がありましたので、承認されました。

3. 会議録署名委員の指名

(教育長)

また、本日の会議録署名委員は、小川委員と大関委員にお願いいたします。

<「はい」の声>

(教育長)

よろしくお願いします。

4. 教育長報告

(教育長)

それでは、次に、私から教育長報告をいたします。

1点目が卒業式について、2点目は修学旅行の代替行事について、3点目は東京都英語村への公募バスツアーについて、4点目は学力向上について、5点目はいじめ・道徳規範意識の向上について、6点目は外国語教育について、7点目がICT教育について、8点目が支援教育についてと、8点について報告をさせていただきます。なお、3点目まで報告したら、一旦区切って、皆さんから質問等受けたいと思います。

まず、1点目、卒業式ですが、穏やかな天気にも恵まれた3月9日水曜日に、まず、町内3中学校の卒業式が行われました。昨年度、一昨年度の卒業式同様、来賓や在校生の列席は控えていただき、保護者の出席人数も制限する中での実施となりました。また、まん延防止等重点措置が発令中のため、例年に行っている歌や群読を控えるという形になりました。その代わりに、動画の活用といった工夫が凝らされた演出があり、卒業生の思い出に残る式になりました。

また、本日、町内の5小学校で卒業式が行われました。ここ数日は暖かい春の陽気が続いていたというのに、今日に限っては気温も低く、曇りあるいは雨模様でございます。今日に備えていつもとは違うおしゃれ着の子どもたちが多かっただけに、とても残念でした。しかし、卒業式自体は、卒業する子どもたちや見守る先生方の表情に、笑顔や優しさが満ちあふれており、とても温かい雰囲気 of 式となっていました。中学校同様、歌や呼びかけの言葉はなしとなりましたが、やはり、動画を用いたり、卒業生一人一人の言葉が盛り込まれたりした、すばらしい卒業式となりました。

様々な制限がある中での卒業式は3年連続となりましたが、そうした内容での実施に理解を示してくれた児童生徒はもちろんのこと、保護者や学校関係者には感謝申し上げたいと思っています。私たちも式場に参列して、卒業生を送り出したかったというのが、強い思いでございます。

とても、感動的な卒業式であったということで、保護者の中には、本当に涙を流している方もたくさんおられたということで、良い卒業式になったのではないかなと思っています。

次に、修学旅行代替行事ですが、2月末に3中学校がそれぞれ修学旅行代替行事を実施しました。まん延防止等重点措置が発令中だったので、宿泊を伴う旅行はできませんでしたが、日帰りで、富士急ハイランドや東京ディズニーシー、よみうりランドに行ってきました。これまで、コロナの関係で様々な行事ができなかっただけに、何とか実施することができたこの日帰り行事では、生徒たちは、大きな声を出してはしゃぐことはできないものの、大いに楽しみ、満足している様子が見られたとのことでした。

小学校も、学校ごとに、時期は違いましたが、日帰りの修学旅行代替行事として、八景島シーパラダイスや箱根に行ってきています。少しでも学校生活の思い出に残る行事が実施できたことをとてもうれしく思っております。

続いて、3点目、東京都英語村への公募バスツアーについて、明日3月19日土曜日に実施を予定していた東京都英語村への公募バスツアーですが、まん延防止等重点措置が3月21日まで延長されたことから、参加者の安全、安心を第一に考えて、中止することにしました。

中止の判断をするまでは、大部分の参加者からは辞退の連絡もなかったもので、ぎりぎりまでツアーの実施を期待していたのではないかと思います。保護者の方からは、子どもがとても楽しみにしていたので、残念であり、オミクロン株の収束後にまたこのような機会があることを望みますとか、とてもよい企画だと思ひ息子と楽しみにしていたので、来年度の開催があればぜひ参加したいといった声が寄せられました。

来年度は、今年度参加予定だった子どもたちを優先しながら、この2年間でコロナの感染状況が落ち着いていた10月、11月頃の実施を検討していきたいと思っています。また、参加対象者についても、今年度の参加予定者を優先することから、中学1年生にまで広げていくことも併せて検討していきたいと思っています。

一旦ここで区切り、感想や質問等がありましたらお願いします。
小川委員。

(小川委員)

卒業式、どうされたのかと思っていました。必要に迫られなければ毎年同じような式になってしまったと思うのですが、今回は、制限の中で何ができるかということで、大変すばらしい式を考えてくださったと聞いていました。今までの群読も大変聞いていて楽しかったのですが、動画をみんなで共有して見られるというのもすばらしいものと思いますので、思い出に残る卒業式であったのなと思うとともに、先生方や、一緒に考えて協力した子どもたちにも、ありがとうという気持ちで、コロナや、あまり良くないニュースばかり流れている中で、すばらしいことであったと感じました。

(教育長)

私も、学校に対しては、できないだけではなく、どうすればできるのかというようにことをいろいろ工夫して考えて、実施できることはやるようにという話をしていたので、そういった意味では、それぞれの学校で様々な感染対策を取りながらも、工夫していろいろなことができたと思っております。

ほかにはどうでしょうか。

大関委員。

(大関委員)

自分は、9日の中学校の卒業式、それと本日の小学校の卒業式、両方に保護者として参加してまいりました。

中学校ですが、先ほども話をしていましたが、とても和やかで、すばらしい卒業式でした。

まず、花山校長先生が自分で決めたのだと思いますが、15分間の校長先生の話の中で、全部の話をされていいました。そうしたことで、時間が短い分すごく頭に入ってきました、とても先生の言葉が響いたのかなというふうに思いました。

そして、お話が短かった分、ほかの部分、生徒の移動などに全部あてがわれ、いろいろな行事をしてました。先ほど言っていた群読というものもありました。それも、今までは声を張り上げて言っていたと思うのですが、マイクが3つあり、そのマイクのところに1人ずつ向かって行き、一言言って、次の人に替わっていくというスタイル。そうすると、聞いている保護者も何を言っているか分かるのです。今までは、大きな声だと何を言っているのか分からない、という生徒がたくさんいたのですが、それがはっきり分かるような形で、とても良い状況でした。

そして、並行して前の方ではスライドが流れていて、在校生たちの言葉が1人ずつ、1つのグループずつに、みんなに話しかけるような形になっており、

今まで以上に思いが伝わった卒業式だったと思っています。その中で、今までなら在校生がただ言うだけだけど、部活動の後輩から先輩に宛てる言葉であったり、撮影時間は後で編集でどうにかできるため、いろいろな撮影がされていて、全員が参加できたのではないかという状況で、とても良い中学校の卒業式でした。

そして、今日、小学校の卒業に行ってきましたが、ここでも声が出せないということで、いろいろと考えてられていて、群読はなかったのですが、群読の代わりに、自分の思いを書いた紙を、1人ずつ順番に上げていくような形でした。

その前か後で、踊りがありました。卒業式ではダンスのようなことをしたことがなかったのですが、保護者の周りに生徒が全員散らばり踊るというような形で、保護者のすぐ近くまで来て、生徒が自分の表情を見せるような雰囲気があり、その後に各保護者のところに自分の書いた手紙を渡しに行くというような様子で、お互いに泣きながらやっている子も多くいて、とても感動的でした。

自分も頂きまして、開けて中をみると、普通は、「お父さんへ、お母さんへ、ありがとう」と書いてあると思いますが、「お母さんへ、ありがとう」でおしまいという、ちょっと冷めてしまったところもありますが、まあ、それも1つの思い出ということで、とても良い、和やかな卒業式だったのではないかと思います。

また、これはコロナが終わっても、いろいろ利用できるところがたくさんあるかと思うので、ぜひともそういうところも考えながら、卒業式を行っていただきたいと思います。

以上です。

(教育長)

ありがとうございます。私がたまたま寒川小学校に用事があって行った時に、学年の先生方が、今回の卒業式ではあれもできない、これもできないという風に悩んでおり、私に対して、「いろいろ工夫してやっても良いですか」と聞かれ、「できないできないではなくて、思い出に残る卒業式にしたほうが良いですよ」と言ったら、「ありがとうございます」と深々と頭を下げられました。私は当たり前のことを言ったのですが、やはり、学校も、コロナウィルス感染に対する不安や心配があったのですよね。それを乗り越えて、今回のような形にできたというのはすごく良いことだと思っています。

(大関委員)

先ほどのプレートでも、生徒が保護者の方に見せて、保護者の後ろの方で、先生が生徒に向けて、先生の思いを書いたものを生徒に見せる。要するにお互い言い合うような雰囲気の出していたことも良かったです。

(教育長)

様子がよく分かりました。

ほかには。

大川委員。

(大川委員)

感想になります。今年の卒業生の子たち、今日もそうでしたが、コロナの関係でいろいろと制約がある中、卒業式の今日までこんなに寒くて、非常にかわいそうだと、今朝、家内と話していました。でも、今のいろいろな報告や、教育長さんのお話を聞いていて、「ああ良かった」と思っています。

あと、どうしても踏襲型というか、今までどおりという形の行事が多いと思うのですが、よければ、今年のやり方について学校同士でいろいろ情報交換していただいて、それをまた次の行事のときに先生方のほうで参考にさせていただけると良いと思いました。

以上です。

(教育長)

ありがとうございました。

ほかにはよろしいですか。

それでは、次に移ります。次は、4点目、5点目、6点目、7点目、8点目で、これについてはいつも皆さんに報告している内容です。

まず、学力向上についてですが、学年末になり、各学校で基礎力定着度確認問題に取り組んでいます。その結果を分析しながら、学習内容の定着が弱いところを中心に復習し、今年度の学習内容が児童生徒にしっかり定着するようにしています。

校内研究では、多くの学校で年間のまとめとして全体会を実施しています。その中では、今年度の校内研究の振り返りを行いながら、来年度に向けた課題の整理も行っています。

5点目、いじめ・道徳規範意識の向上についてですが、いじめに関して、大きな案件はないと各学校から報告を受けています。1年間、各学校で「特別の教科 道徳」を計画的に実施してきました。学年末になり、その評価を進めているところですが、各学年の取組がしっかりとされていることが感じられます。この日々の積み重ねが、学校の礎になっていると感じられます。

次に、6点目、外国語教育ですが、中学校では、卒業式後の3年生とFLTによる自然な英語でのやり取りが見られました。そうした姿を見ていると、常駐配置の効果を強く感じます。生徒たちがFLTとの会話を抵抗感なく普通にすることにつながっていることが分かります。各学校では、英語科教員や英語専科教員、外国語担当教員、FLTらが綿密に連携し、外国語教育を実施してきました。来年度へつながる取組も見られたことが心強いです。

次に、7点目、ICT教育ですが、コロナによる学年閉鎖や学級閉鎖となったクラスは、タブレットを持ち帰るようにしました。持ち帰っていた期間は、

eライブラリを活用したり、ロイロノートを活用したりしながら、学びの保障に努めました。

また、今年度校内研究を通じてICT機器の活用を進めた学校では、授業での活用はもちろんのこと、生徒会選挙や卒業式、学級閉鎖時のリモートでの課題配信など、様々な活用につなげることができていました。

一方で、ある中学校では、SNS関係で生徒になりすまし被害未遂がありました。ちょうど総務省からのリーフレットが届いていたこともあり、配付しながら指導するとともに、学校だよりで保護者へも注意喚起を促すことができました。

最後になりましたが、支援教育についてです。学年末になり、各学校では、不登校の児童生徒や保護者と連絡を取り、来年度に向けた話合いを進め、つながりを持つようにしています。また、支援を要する児童生徒について、担任、保護者だけでなく、必要に応じて管理職も交えた個別面談を実施している学校もあります。

以上で私の報告を終わります。何か質問等ある方はいませんか。小川委員。

(小川委員)

ICT教育について、学級閉鎖、学年閉鎖のときはタブレットを持ち帰ったり、生徒会の選挙などいろいろ活用しているということで、タブレットを自然に生かすことができているに思っております。

コロナの影響で、前倒しで急遽入れたことではありますが、入れた目的はコロナ対策ではなく、ICT教育の向上なので、いろいろと使えているのは良いと思います。

最近では、ウクライナの戦争が毎日報道され、どうしても気になり見ていますが、それで良く分かったことがありました。同じ事象でも、嘘ではないのですが、その国その国で映像の流す場所、場面というのを取捨選択した映像が流されているということが、改めて浮き彫りになったのではないかと思います。これからは、ICT教育は欠かせませんが、正確な情報を人々と共有するファクトチェックの大切さということを改めて感じました。そういったところをこれからも徐々に精度を高めて、教育に使えるようにしたら良いと感じております。

(教育長)

貴重な意見ありがとうございます。恐らく小川委員の正確な情報を発信するということにはいろいろな思いが込められているのだと思いますけれども、それ以上は聞きません。ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、ないようですので、これで私の報告を終わります。

5. 社会教育施設報告

(教育長)

それでは、次に、社会教育施設、公民館、総合図書館からの報告をお願いします。

まずは、公民館からお願いします。別府町民センター館長。

(町民センター館長)

それでは、公民館から御報告させていただきます。

先月、まん延防止等重点措置による一部事業の見送りについて御報告いたしましたが、2月もその期間内であったため、公民館事業を縮小して実施することとなりました。

資料1、北部公民館の「おはなし図書館」とシニアクラスの第5回「役に立つサポート技術を覚えよう」及び開放事業の3事業、南部公民館の「子ども樹脂粘土教室」と「おはなし広場小学生」及び開放事業3事業は中止とし、南北の公民館では学習コーナーのみ実施いたしました。

それでは、2月に実施しました事業について御報告いたします。

町民センターの新規事業、「東日本大震災から学ぶべきこと～震災10年目の現状と課題～」は、昨年3月と9月の2度、緊急事態宣言により中止となりましたが、ようやく実施することができました。講師は、震災以来、被災者の方々の取材を続けている朝日新聞社の青木美希さんをお願いしました。

震災から今年で11年が経過しましたが、青木さんのお話を聞き、被災者の方々が、復興という言葉とは程遠い生活を強いられている実情を改めて知りました。講演会形式の事業の多くは、講師からの話の一方通行になりがちですが、今回に関しては、話をしたい、聞いてほしいという思いを持って会場に来られた方が多かったように感じられました。参加者の発言を聞いて、他の参加者が一緒に考えている様子も伺えました。講師からの提案で、1時間の講演後に、質疑応答の時間を30分間設けましたが、この時間配分は大変よかったと思います。原発の再稼働など、震災に対する反省が不十分とも思える動きを注視し、間違っていることに対して声を上げていくことの大切さについて、改めて考え直す機会にもなりました。

講演会に併せて、宮城県の協力による写真パネル展「東日本大震災～3.11を語り継ぐ～」を2月11日から講演会当日まで、町民センターロビーで開催しました。

続きまして、「初めての小物盆栽講座」ですが、座学の後で植替えや芽摘みの実技を行いました。10名の参加者に対して5名の町内盆栽会のメンバーがきめ細かく対応し、参加者の満足度は高かったと思います。

座学の部分で講師から、盆栽の専門用語が度々出たため、初心者には難解な部分もありました。座学の質疑は終了間際にまとめて行いましたが、その都度受け付けたほうがよかったのではないかと感じました。

続いて、資料の2ページ目です。令和4年度の4月の主な事業予定について

御報告いたします。

町民センターの新規事業「基礎から始めるポピュラーソング・ボーカル講座」は、ボーカリストの豊田まりさんを講師に、連続講座で実施します。「世界に一つだけの花」、「ハナミズキ」、「糸」などの課題曲から1曲を選び、5回で参加者がマスターすることを目指します。公民館利用者の裾野を広げることを目的に、会場はホールの舞台を使用することとし、感染症対策に十分配慮して実施をします。

北部公民館の「春の鎌倉、歴史にふれるハイキング」は、鎌倉ガイド協会の案内で、今年の大河ドラマの舞台である鎌倉の名所を巡ります。3月1日に大河ドラマ館がオープンしておりますが、こちらは有料施設であるため、案内のみとし、コースにも含めない予定です。3月6日から、申込み受付を開始し、すぐに定員の12名に達したため、15名まで枠を増やすことにいたしました。その結果、お断りした申込者は3名ということになっております。

資料の3ページ目です。新規事業「おもしろ寄せ植え教室」は、春、夏、秋の3回を予定しています。中学生を対象に、公民館で材料費を一部補助して実施します。北部公民館では、今年度から公民館の花壇の充実を図ることを計画しています。この講座をきっかけとして、定期的に花壇の手入れをしてくれるボランティアの育成を図っていきます。

南部公民館の「セルフ腸もみダイエット」は、昨年度に引き続き実施します。コロナ禍での健康管理を踏まえ、腸によい食べ物等について座学で学んだ後で、腸もみを実践します。より多くの方に御参加いただけるよう、定員を昨年度の5名から10名に増やして実施します。

公民館からの報告は以上でございます。

(教育長)

ありがとうございました。

ただいまの報告で何か質問等はございませんか。

大川委員。

(大川委員)

質問ではありませんが、感想です。この前も地震がありましたが、センター事業の中で「東日本大震災から学ぶべきこと」という講座をされています。天災は忘れた頃にやってくるということをよく言われていますが、最近では、頻繁に地震を含めいろいろな災害が発生しています。災害への備えは常にしておくことが大切ですので、このような講座は毎年どこかでやっておく必要があると改めて感じました。またよろしくお願ひしたいと思います。

また、4月の公民館事業は、資料を見ると、楽しそう、面白そうと感じる事業が多く、コロナに負けない明るさがあつて良いと思いました。

以上です。

(教育長)

ありがとうございました。

ほかにはどうでしょうか。

小川委員、何かご意見などありますか。

(小川委員)

本当にそのとおりだと思って伺っていました。

(教育長)

よろしいですか。

大関委員、よろしいですか。

(大関委員)

既に言っていました。

(教育長)

それでは、ほかに発言等ないようですので、次に、総合図書館からお願いします。

岩渕総合図書館長。

(総合図書館長)

それでは、まず、図書館の2月の利用状況を説明いたします。

総合図書館、南北分室ともに2月は24日の開館でした。来館者数は、南北分室、総合図書館と合わせて1万8,709名の来館、2021年の2月と比べますと95.3%となっております。貸出し点数は合計2万5,403点の貸出し、2021年2月と比べますと、95.4%となっております。

新型コロナウイルス感染症の影響か、小学生以下の子どもたちが少なくなっている印象でした。ただ、中学生や高校生は、試験勉強のためか学習室を利用するという方が多くて、土日などは満席になることが多くありました。

1枚目は以上となります。

2枚目、2月の事業実績を説明いたします。2月は、まん延防止等重点措置のため、中止となったものが幾つかございます。

1ページ目の展示やおはなし会については、記載のとおりです。

ページをめくりまして、3ページ目について御説明いたします。図書館俳句ポストの投句状況とその他欄の記載について、幾つか説明いたします。

俳句ポストの投句状況、2月のお題は「雪解」で、39句、14名の参加がございました。

12月の「海鼠」の投句状況の中で特選が1句ありまして、優秀句が5句選ばれました。参考までに作品を読み上げますと、特選は課題句で、「顔中の力あつめて海鼠噛む」というものが特選となっております。

(教育長)

もう一回、お願いします。

(総合図書館長)

「顔中の力あつめて海鼠噛む」。

(教育長)

なるほど。

(総合図書館長)

佳作は自由句となっておりまして、「阿夫利嶺へ一直線の冬田道」、自由句なので少し難しいところです。

あとは、入選が3句ございまして、その中の1つが、「酔海鼠や河岸の裏手の顔馴染み」というもので、またこれも海鼠に関するものとなっております。

(教育長)

もう一回読んでもらえますか。

酔海鼠？ 海鼠に酔がついて酔海鼠ですか？

(総合図書館長)

「酔海鼠や河岸の裏手の顔馴染み」。

(教育長)

何の裏ですか？

(総合図書館長)

魚河岸の「河岸」です。

以上ご紹介させていただいたものがございました。

それでは、そのほかに記載がございます学校連携のものを幾つか御紹介いたします。

中学生職場インタビューを2月18日に行いました。こちらは、茅ヶ崎市にあるアレセア湘南中学校2年生が、来館してインタビューを行う予定でしたが、重点措置が出ていたため、Zoomによるオンラインインタビューを行いました。インタビューの内容としましては、「図書館では本を消毒していますか」とか、「コロナ対策で閲覧座席数は減らしているのか」とか、コロナに関する質問がほとんどでした。

その次、「出張ビブリオバトル」というものを2月24日に行いました。こちらは、東中学校の図書委員さんとともに行いました。これは、図書館スタッフが東中学校に赴き、司会進行とタイムキーパーを担当し、図書委員さん3名

が5分間でお勧めの本を発表し、そのほかの図書委員さんが11名と、教員、職員が聴衆となって実施しました。

話す内容をしっかりまとめて発表した生徒もいますし、最初の2分間で話す内容が尽きてしまい、その後は本の内容を抜粋して、「とにかく面白いです、読んでください」と発表する生徒など様々でしたが、それぞれの思いはとても伝わり、本を読み込んでいるという姿がうかがえました。図書館員としては、YA世代の読書についても知ることができ、とても有意義な時間となりました。

余談ですが、「図書館の本を借りますか」という質問に、「いや、自分たちは真新しい本を自分が最初に開くのが好きなので、借りるのではなく、買います」という図書委員さんがほとんどでした。それを御意見としていただきまして、図書館に呼び込む何かを考えたいと思っております。

では、2月の事業報告は以上となります。

3月の事業予定ですが、展示について1点御説明いたします。YAの展示のところに「武士の世のはじまり～梶原景時と鎌倉幕府～」がございますが、今行っている「梶原景時と鎌倉幕府」をYAの世代にも知ってもらおうと企画しました。平安時代から鎌倉時代に向かっていく際の複雑な世の中の理解につながる本を紹介するというものとなっております。

その次、5ページ目、最後となります。コロナ前にも行っていましたが、「回想サロン」を実施いたします。今回の「回想サロン」では、寒川のボランティアグループである『さむかわ音楽ひろば』の2名の方に、楽器の生演奏を行っていただきました。

そして、その下、「親子でチャレンジ！お片づけ」というものを3月27日に開催予定です。新学期を迎える子どもたちに、片づけの手順や、物を仕分けるコツなどを学んでいただけたらと思い企画しております。

その下、「図書館・文書館体験ツアー」を3月30日に行いますが、こちらは、夏から延期していたものです。参加人数を調整し、実際の体験業務を密にならないように配慮した内容で行っていきたいと考えております。今、応募開始していますが、まだ応募数が空いている状況なので、何とか呼び込みをしたいと考えております。

図書館からは以上です。

(教育長)

ありがとうございました。

ただいまの報告で、何か質問とか感想等ございませんか。

大川委員。

(大川委員)

2月、3月とYAの展示にある「きみの推し本を見つけよう！」は、とても良い企画だと、私としては思っています。以前の定例会で、自分の中学校の教師の時の体験として、自分の読みたい本と多くの人に読んでほしい本、この2

つのアンケートを取ると、読書への意欲喚起にとってもつながり、ファンという
か、図書室に来る子たちが増えるといった話をさせていただいたことがありま
した。このYAの「きみの推し本を見つけよう！」がその事業と同じ流れだと思
いました。

図書館に来る人は急には増えないと思いますが、確実に読書好きの人を増や
していくといった効果はあると思うので、こういった地道な事業は、ぜひこれ
からも継続していただきたいと思います。

以上です。

(総合図書館長)

ありがとうございます。

(教育長)

ほかにはいかがでしょう。

小川委員。

(小川委員)

先月から楽しみにしておりました「出張ビブリオバトル」の御報告、ありが
とうございました。図書館のスタッフさんにとって、準備はいろいろ大変だっ
たと思いますし、5分間で言いたいことを話すということが、すごく難しいと
いうことを中学生は分かったと思います。中学生も勉強になり、図書館さん
にとってもYA世代の考え方が分かったということで、お互いに良かったと思
いました。好きな本は買ってしまおうという気持ち、自分の好きな作家さんだと、
部屋の本棚に並べて、いつでも読み返せるようにしたいという気持ちもありま
すので、それも分かるなと思いながら聞いておりました。

いずれにしても、本を身近に感じられるものでありますので、ほかの学校に
も広がると良いと感じながら聞いておりました。ありがとうございます。

(教育長)

ほかにはよろしいですか。

それでは、ほかに発言等ないようですので、これで、社会教育施設の報告を
終わります。両館長は、ここで御退席ください。ありがとうございます。

<両館長退席>

6. 委員報告

(教育長)

それでは、次に、委員報告です。教育委員会を代表して出席等していただ
いた会議等の報告があればお願いします。

大関委員。

(大関委員)

先月の24日に、まちづくり推進会議をリモート、Z o o mにより参加しました。今回は町民懇談会が開催されたときの内容についての説明が主で、ほかに開催してよかった部分、悪かった部分についての意見交換でした。

その中で、今の議長をしている杉下議長が、話合いや、進行の仕方が、うまく、物すごく良い進み具合と感じながら、会議に参加していました。人の進め方次第で会議は変わるだと、改めて実感した会議でした。

以上です。

(教育長)

ありがとうございました。

ただいまの報告で何か質問等ございませんか。よろしいですか。

特にないようですので、委員報告を終わります。

7. 協 議

(教育長)

それでは、次に、今月は先に、協議に移ります。本日の案件は1件です。

令和4年度の教育委員会委員の活動についてを協議いたします。事務局から説明をお願いします。

高橋課長。

(教育政策課長)

それでは、令和4年度教育委員会委員の活動について御説明申し上げます。資料については、資料3を御覧ください。

年間の教育委員会委員の活動につきましては、委員の皆様の御意向を反映させたものとするため、本日は事務局で作成した案を御覧いただき、内容についてはこの場で本日決定せず、次回の4月の定例会のときに実施したい事柄などを持ち寄りいただきまして、改めて協議の上、決定してまいりたいと考えております。

事務局の案といたしましては、3つの項立てでお示しをしております。まず1番の視察につきましては、依然として、新型コロナウイルスの感染状況がまだまだ見通せない中ですので、どのような視察が可能か検討いたします。2つ目として、グローバル教育推進のために、小・中学校全校に1人ずつ配置しておりますFLT、外国人指導者の指導の状況、併せてタブレット授業の参観などの実施などを挙げさせていただいております。

次に、2番の調査研究会といたしまして、令和5年6月末を目途に策定を進めてまいります町立小・中学校適正化等計画についての内容で開催を予定した

いと考えております。こちらは、複数回年間通してお願いする形になると思いますので、よろしくお願いいたします。

それ以外として、例年開催しているものが中心となりますが、教育委員会の事務事業の点検と評価や、新年度予算に関する説明の関係、また、2年次教諭との意見交換などについて挙げさせていただいております。

3点目の研修会につきまして、県市町村教育委員会連合会など、教育委員会関連のものへの参加を予定しておりますので、御都合等が合えば、参加を検討していただければと思っております。

以上、こちらに本日御提示させていただいたものにつきましては、あくまでも案でございますので、御協議の題材としていただければと存じます。

御説明については、以上でございます。

(教育長)

説明が終わりました。この活動案につきましては、4月の定例会で再度協議した上で、確定してまいりたいと思います。

特に何か意見等ある方はお願いします。よろしいですか。

それでは、4月に最終的に決定ということで、進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

8. 議 事

(教育長)

次に、議事に入ります。本日は3件の議案が提出されています。

まず、議案第6号「令和4年度重点施策について」を審議いたします。事務局から提案説明をお願いいたします。

高橋課長。

(教育政策課長)

それでは、議案第6号を御覧ください。読み上げをもって御提案とさせていただきます。

議案第6号「令和4年度重点施策について」。令和4年度重点施策について、別紙のとおり提案する。令和4年3月18日提出。寒川町教育委員会教育長、大澤文雄。提案理由、令和4年度教育関係の重点施策を策定するため提案する。

1枚おめくりいただきまして、令和4年度重点施策について御説明させていただきます。まず、この重点施策ですが、寒川町教育振興基本計画で示されております学校教育、社会教育の各分野で進むべき方向、目的を鑑みまして、また、前年度に実施いたしました事業の点検と評価の結果を受けて、次年度に特に重点的に取り組む施策を明確に示すものとして定めるものでございます。

では、内容について、概要を御説明したいと思います。

まず、1ページの「はじめに」です。こちらでは、人口減少、また、少子高

齢化や、グローバル化、新型コロナウイルス感染症の拡大などの下、学校教育や社会教育を取り巻く状況及び課題等に触れながら、和4年度の重点施策について記述をしております。

続きまして、2ページ及び3ページでは、学校教育、社会教育の分野ごとに重点施策を一覧として記載をしています。令和3年度については、町総合計画2040の基本目標1として、まちづくりの原動力となる人づくりに位置づけた学校教育の推進、社会教育の推進という施策に沿って取組を進めていくため、従前の内容から見直しを図ったところがございます。令和4年度は、学校教育の分野の項目数や、その内容について、さらに重複感をなくし、より分かりやすくする観点から、内容等の精査を行ったところがございます。

なお、社会教育の分野については、特に変更はございません。

それでは、学校教育の分野から、内容の概略、御説明を順番にしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(教育長)

黄木専任主幹。

(教育政策課兼学校教育課専任主幹)

それでは、4ページ目を御覧ください。今回、各重点施策について、2項目ずつということで、重複のない形で整理をさせていただきました。

まず、重点施策の学力についてでございますが、まず、何といたっても、新学習指導要領で求められています主体的・対話的で深い学び、それと、指導と評価の一体化という2つの部分、これが非常に大事であると考えており、その手段としまして、校内研究会と教職員研修会の充実を計画し、取り組んでおります。

なお、成果指標については、教職員研修会、教育講演会といった形で実施する際の参加教職員の割合を掲げさせていただいております。

5ページにつきましては、同じ学力向上の中で、少人数の指導として取組を書かせていただいております。今、小学校では、順次、国によって35人学級が進められていますが、それ以外に少人数指導という形でティームティーチングやクラスを2つに分け、より少人数による授業を展開するといった取組でございます。

指標については、そういった取り組みをとoshi、学力向上という観点から、基礎力定着度確認問題の正答率を掲げさせていただいております。

6ページを御覧ください。こちらは重点施策の2点目で、道徳教育に関するものになります。これも2つに分けておりまして、2の1、1つ目として、いじめのない学級、学校づくりの推進とし、そのための手段としまして、体験的な学習、また、子どもたち主体の活動をとoshite、自己決定の場を設定することで自他を尊重する態度の育成といったことを取組として考えております。そうした中で豊かな心、文化育成といった活動を行ってまいります。

成果指標としましては、これらの活動から子どもたちの心を育んでいくことから、自分には良いところがあると思う児童生徒の割合、つまり、自己肯定感という非常に教育上大事な項目を指標とさせていただいております。

7 ページを御覧ください。「特別の教科 道徳」ですが、これは、「特別な教科 道徳」を核としながら、教育活動全体を通じた道徳教育を充実することを掲げております。新学習指導要領で「特別の教科 道徳」に取り組んでいるところですが、それを核としながら、様々な活動で子どもたちの心を育んでいきたいと思っております。

指標としましては、道徳に関する、命を大切にし、自分や仲間を大切にしている児童生徒の割合を掲げております。

8 ページを御覧ください。重点施策3 番目でございます。これは、支援教育に関する部分になります。

1 点目としては、教育相談コーディネーターを中心としたケース会議の実施、また、ニーズに応じた支援体制、そして、特別支援教育の充実などです。既に、町には様々なニーズを抱えた子どもたちがおりますので、そういった子どもたちに対応するような体制を取りたいと思っております。

指標については、児童生徒や保護者、学校のニーズに応じた教育相談の実施としておりますが、その実施の回数が増えれば良いといった問題ではなく、しっかりとニーズのあるお子さん方、保護者に対して対応できているかということが大事ですので、そういった理由で目標値は示せないことから掲げておりません。

9 ページを御覧ください。こちらは、他機関との連携、また、相談体制の充実についてです。先ほどもありましたが、特に不登校について、全国的にも問題になっておりますし、町内でも大きな課題となっております。そうした中で、町の相談指導教室、また相談体制というものを活用しながら、支援をしていくものでございます。成果指標は8 ページと同様の理由で目標値は掲げておりません。

10 ページを御覧ください。こちらは外国語教育に関する重点施策になります。そのうちの1 つ目については、小学校英語専科教員の配置と外国人指導者、FLTの常駐配置による指導体制の強化というものです。既に今年度より体制を充実させた形で組んでいます、さらに様々な取組を展開してまいります。

成果指標としましては、FLTとの授業における外国語を楽しく学んでいる児童生徒の割合としました。まず、意欲がなければ、スキルも伸びません。意欲の面が非常に大事であるといった理由で目標値を掲げています。

2 つ目としては、各小・中学校から1 名ずつ外国語教育推進リーダーを選出するとともに、FLTや町教育委員会の指導主事と研究会を開催しています。その研究会では、かなり先進的な英語の授業も取組んでいることから、そういった取組みを掲げています。

成果指標としましては、英語の勉強が好きな児童生徒の割合を掲げさせていただいております。

学校教育課の5番目の重点施策についてでございますが、これは、情報活用能力の向上、また、学力向上に向けたICT機器の活用としています。このうちの1つ目は、ICT機器を単に活用するだけではなく、分かりやすい授業になるかが非常に大事ですので、それに向けた授業研究体制、また、教職員研修の充実というものを掲げております。

成果指標につきましては、あくまで学力向上という部分ですので、基礎力定着度確認問題の正答率ということとしております。

もう一つは、ICT支援員の配置による支援充実です。既に町では、2名のICT支援員を今年度から配置しておりますが、まだ様々な課題がありますので、ICT支援員と連携しながら、情報教育に係る支援を充実してまいります。

指標としましては、タブレット端末を活用した学習について、有用感を感じている割合としております。

14ページ、学校教育課の最後の重点になります。こちらは、学習環境の部分での学校教育施設の整備の充実となっております。昨年度同様、安心、安全な学校教育を継続するための環境づくりとして、主に学校施設の維持、保全、整備としています。随時、様々な修繕が必要な箇所等、また、点検等も踏まえながら、安心、安全な学校環境づくりを進めてまいります。

成果指標としましては、整備、修繕等対応件数としており、これは修繕等が発生したものに対して、対応件数がどの程度できているのかという割合としています。

そして、もう一点につきましては、給食センターの整備工事と、公会計化導入に向けた取り組みでございます。成果指標としては、整備工事の進捗率及び厨房、事務備品等の調達、準備としております。

学校教育課についての部分は以上となります。

(教育長)

ありがとうございました。

高橋課長。

(教育政策課長)

それでは、引き続き社会教育について御説明申し上げます。

大きく4点ございます。まず、1点目、社会の持続的発展のための学びの推進でございます。こちらは町民の生涯にわたる学びを支援し、町民相互のつながりを深め、地域の持続的な発展を支える取り組むというものです。これは、コロナ禍により、改めて地域における人間関係の希薄化が問題となっております。本来、地域において人間性のある豊かな生活を営むためには、人との繋がりが重要で、こうした学びの機会や、地域活動への参加の機会、また、情報を提供する等、地域づくりの担い手となる人づくりに寄与する取組みを引き続き進めてまいります。

成果目標につきましては、16ページ、取組の1の1では、従来どおりの講

座の参加者の満足度としております。

次の17ページ、取組の1の2の公民館サークルの育成、支援の関係についてです。育成や支援に繋がるものとして、利用者の会登録団体数ということで成果を図ってまいりたいと考えております。

ページをめくり、18ページ、取組の1の3の図書館の企画展示の関係では、先ほど総合図書館長から、いろいろな展示を行っているという御説明ありましたが、展示された資料のうち、貸出された点数を指標といたしまして、成果を測っていきたいと考えております。

次に、19ページの取組の1の4、図書館におけるボランティアの育成です。学んでいただいた成果を生かしていただくというもので、従来からボランティア育成について重視しているということもあり、それを測る指標として、ボランティア活動の年間参加人数としております。

20ページを御覧ください。2点目の施策になります。多様化する家庭環境に対して、地域全体で家庭教育を支援していくといった内容です。こちらも、時代が変わり、核家族化や、共働き世帯、さらには、ひとり親世帯の増加など、家庭を取り巻く環境が変わってきている中で、未来の担い手である子どもたちを地域で育み、子育て家庭を支援する事業は、社会教育の大きな役割の1つと考えております。

そうした中で、取組の2の1、親子・子ども対象事業の取り組みとなりますが、成果指標は、公民館講座等の全事業実績における親子・青少年対象事業の割合ということで、数をしっかり担保しながら、成果を出していくということで指標としております。

21ページの子どもの読書活動の推進ということで、読書離れが進んでいることが課題とかねてから言われていますので、そうした課題をクリアしていくため、子どもの読書活動推進として引き続き取り組んでいくものです。それを測る指標は、図書館の利用登録者数における18歳以下の登録の割合としております。

22ページを御覧ください。3つ目の施策で、文化財の関係で、町内の近代文化財についてです。一之宮の広田家住宅ですが、現在、国登録有形文化財の登録を目指しておりますが、町内初の国登録文化財とすることで、文化財保護などの、意識の向上を図っていくものです。

23ページにつきましては、文化財学習センターの関係です。センターではいろいろな講座等を行っている状況でございます。もともと所蔵しております貴重な土器などの品々を様々な機会を捉えて展示することによって、郷土の文化、歴史への関心を高めていきたいと考えております。こちらの指標は、その事業への参加者数を指標としております。

最後、24ページ、4つ目の施策です。1点訂正がございます。担当課の欄に「教育政策課」と入っておりますが、こちらは、教育施設給食課が正しい担当課となりますので、訂正をお願いできればと思います。

4つ目の施策は、学びの拠点に関するものとして、安全な学習環境を整える

ということで、施設の整備関係となります。こちらは、従来から掲げているもので、令和4年度の事業の概要欄にありますとおり、予定している修繕、工事等については、町民センターの外壁等の修繕や、北部公民館の防水改修工事関係、また総合図書館の給水ポンプの更新工事の関係を予定しているところで、指標は、修繕工事の実施率を設定しております。

こちらは、社会教育の施策の実行ですとか、諸事業の実施につきましては、公民館、図書館、指定管理者と教育委員会とで連携して図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上で、令和4年度重点施策についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(教育長)

説明が終わりました。何か質問等ございませんか。

小川委員。

(小川委員)

毎年、成果指標が非常に難しいところだと、十分承知しております。例えば、社会教育の講座や展示等を充実させ、文化財を知る機会の充実については事業の参加人数ということで、生かされているだろうとは思いますが、最初の「学校教育の学力向上に向けた主体的・対話的で深い学びの視点による事業改善の充実を図ります」については、毎年、教職員の参加の割合という指標がいつも少々引っかかるところです。これがどのように生かせるかといった成果になっていると良いと思いますが、難しいでしょうか。

(教育長)

黄木専任主幹。

(教育政策課兼学校教育課専任主幹)

この部分については、以前より指標化が難しいところでございます。講師を招聘し、授業改善を行えた学校数を以前載せておりましたが、これもまた曖昧な数値と思われ、今回は研修会を行ってまいりますので、参加の教職員の割合を、掲げさせていただいております。

いろいろな指標について、お知恵を拝借いただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(小川委員)

これは、本当に難しいところですね。

参加し、それを授業に生かせれば良いと思います。優秀な先生方ですので、生かしているだろうと思っておりますので、まずは参加していただければ。

(大川委員)

難しいですね。

(小川委員)

難しいですね。この指標は、毎年難しいと思います。

(教育政策課兼学校教育課専任主幹)

また、学力向上というと、5ページの基礎力定着問題の正答率ということになりますが、それでは、また同じような指標ばかりになりますので、悩ましいところです。こちらは、研修会や校内研究に関することですので、小目標に関する成果指標というような捉え方で設定いたしました。

(小川委員)

ありがとうございます。

(教育長)

ほかにどうですか。

大川委員。

(大川委員)

学校教育課に関して続きすみませんが、外国語事業や、ICT機器の活用など、とても良い実践がされ、進んでいると私たちの目には見えます。しかし、もしかすると、学校の先生方や子どもたちは違った見方をしているかもしれないと思っています。それほど違いはないとは思いますが。

そういった意味で、最終的にはアンケートを取ると思うのですが、アンケートで浮かんだ課題にどのように対応するのかということが、寒川の子どものこのこれからを左右するのではないかと思います。アンケートの分析は、黄木先生は良くされていると思いますが、このアンケートをととても大切にしていただけだと、わからなかった物が見えてくるのではないかといった感じを受けました。

あと、今もありましたが、成果指標は本当に難しいと思います。何を取っても、いや、そうではないという風に、一言で決めるのは非常に難しいと私も感じているところです。

以上です。

(教育長)

これは、校内研究、あるいは研修会等で授業改善が充実するというのが目的ですね。例えば、「校内研究や研修会に参加して、授業改善が図られた」というような内容にして、先生方全員にアンケートを取る。それで授業改善が図られた割合が7割以上であったら、できたというように考えられるのではない

かと、みなさんの意見を聞いていて、今思いました。その方がこの施策の目標に対して、近づいているのではないかと考えますが、その辺はいかがですか。

黄木専任主幹。

(教育政策課兼学校教育課専任主幹)

それも1つの良い案だと感じております。そのためには、研修会、講演会等でアンケートを実施する必要がありますので、先生方に少し御負担になるかもしれませんが、大きな負担でなければ、その辺も検討してみたいと考えております。

(教育長)

校内研究は全ての学校で行っていますよね。それらは研修会を指標にしていますか。

(教育政策課兼学校教育課専任主幹)

そうですね。

(教育長)

それでは、指標に、参加した先生方のアンケートをとってみてはどうでしょう。研修などを生かして、どれだけ授業改善が図られたのかという内容で。年度末近くにでも研修会に参加して授業改善が図られたかといった形でのアンケートはいかがでしょうか。

(教育政策課兼学校教育課専任主幹)

授業改善につながる内容であったかというような聞き方でしょうか。

(教育長)

そうですね。具体的に参加した研修会名を書くということも含め、検討してもらえれば。

(教育政策課兼学校教育課専任主幹)

ありがとうございます。

(教育長)

ほかにはどうでしょうか。

それでは、今の件は検討するということですので、どのように取り扱いますか。

高橋課長。

(教育政策課長)

皆様の総意、御意見として、今のような方向性で修正を図るということで御了承いただけましたら、修正案のとおりで良いと考えますので、最終的に決めていただければと思います。

(教育長)

先ほど話したような内容でよろしいですか。

(小川委員)

そのほうがすっとんと理解できます。

(教育長)

事務局は、よろしいですか。

(教育政策課長)

はい。

(教育長)

それでは、私も皆さんの意見を聞いてそのように思いますので、修正のとおりということでよろしいですか。

<「はい」の声>

(教育長)

それでは、異議がないようですので、本議案は修正のとおり決めます。よろしいですね。

(教育長)

それでは、次に、議案第7号「令和4年度小学校・中学校の夏季休業日における授業日の変更について」を審議いたします。事務局から提案説明をお願いいたします。

小島学校教育課長。

(学校教育課長)

それでは、読み上げをもって提案とさせていただきます。

議案第7号「令和4年度小・中学校の夏季休業日における授業日の変更について」。令和4年度小・中学校の夏季休業日における授業日の変更を別紙のとおりとする。令和4年3月18日提出。寒川町教育委員会教育長、大澤文雄。提案理由、寒川町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則第3条第2項の規定により、令和4年度寒川町立小・中学校の夏季休業日における授業日の変更について提案する。

1枚おめくりください。令和4年度小・中学校の夏季休業日における授業日の変更について説明させていただきます。

まず初めに、誤りがありましたので、先に修正をさせていただきます。参考資料として添付しております管理運営に関する規則の第2項ですが、最後の部分ですが、今年度の途中で休業日を変更することができるというように、この教育委員会の定例会の場で改正させていただきました。従来のもを記載していますので、そこを直させていただきます。第7号までに規定する休業日を変更することができるというように、現在、管理運営規則でなっていますので、御承知おきください。

それを踏まえて、令和4年度の小・中学校の夏季休業日ですが、上の方、授業日とする日を御覧ください。小学校は、特に来年度変更することは考えておりません。中学校は、8月30日火曜日と8月31日水曜日を授業日とさせていただきますと思います。こちらは、今年度についても、この8月の終わりを授業日とさせていただきます。中学校の生徒の授業時数の確保のため、夏休みを少し短縮して授業に充てたいという考えの下に、このような変更を提案させていただきます。

なお、小学校は、授業時数が従来どおり不足することはなく、実施ができておりますので、特に変更はいたしません。

以上です。よろしくお願いいたします。

(教育長)

説明が終わりました。何か質問や意見はございませんか。よろしいですか。

特に意見等ないようですので、議案第7号「令和4年度小学校・中学校の夏季休業日における授業日の変更について」は、原案のとおりでよろしいでしょうか。

<「はい」の声>

(教育長)

それでは、全員賛成ですので、本議案は原案のとおり決めます。

それでは、次です。ここで皆様にお諮りいたします。次の議案第8号「県費負担職員管理職の任免の内申について」は、人事に関する案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第14条第7項ただし書の規定により非公開での審議とすべきと考えます。

いかがでしょうか。議案第8号について、会議を非公開とすることに賛成されますか。

<「はい」の声>

(教育長)

それでは、全員賛成ということでございますので、これより会議を非公開といたします。

それでは、傍聴の方、恐れ入りますが、退室をお願いいたします。ありがとうございました。

<非公開により略>

(教育長)

非公開とすべき案件の審議が終了しましたので、会議の非公開を解きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

<「はい」の声>

(教育長)

休憩を閉じて会議を再開します。

議案第8号は原案のとおり決しました。

以上で議事を終わります。

(教育長)

以上で本日の日程は全て終了しました。次にその他です。

9. その他

(教育長)

その他何かございますか。よろしいですか。

本日は、案件はございません。

10. 閉 会

(教育長)

以上で本日の日程は全て終了しました。

ここで、次回定例会の期日を決めたいと思います。次回は、4月20日水曜日、午後1時30分から、場所は、役場東分庁舎第3会議室において開催ということではいかがでしょうか。

<「はい」の声>

(教育長)

それでは、次回の定例会は4月20日水曜日、午後1時30分から、本日と同じ東分庁舎第3会議室において開催いたします。

これをもちまして、寒川町教育委員会 3 月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

上記事項につき全委員確認し終了したので閉会を宣言した。

上記会議録の顛末を記載し相違ないことを証してここに記載する。

令和 4 年 4 月 20 日

教育長 大澤 文雄

署名委員 大関 博え

署名委員 小川 雅子

会議録調製者 千野 あずさ